



JASDAQ

平成 26 年 5 月 22 日

各 位

会社名	株式会社ソフィアホールディングス
代表者名	代表取締役社長 吉永 正紀
(コード番号	6942)
問合せ先	事業支援グループ
	IR マネージャー 北川 浩好
(TEL	03-6205-5330)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会におきまして、定款一部変更の件を平成 26 年 6 月 27 日開催予定の第 39 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

取締役および監査役が、その期待された役割を十分に発揮できるよう、また社外取締役、社外監査役にふさわしい優秀な人材の招聘を容易にするため、取締役および監査役の責任を会社法が定める範囲で免除できる旨の規定、並びに社外取締役および社外監査役の責任をあらかじめ限定する契約を締結できる旨の規定を新設するものであります。

2. 定款変更の内容

定款の変更内容につきましては、別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会 平成 26 年 6 月 27 日
定款変更の効力発生日 平成 26 年 6 月 27 日

以 上

(別紙) 定款の変更内容

(下線部は変更箇所であります。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>目次</p> <p>第4章 取締役及び取締役会 (第18条～<u>第27条</u>)</p> <p>第5章 監査役及び監査役会 (<u>第28条</u>～<u>第36条</u>)</p> <p>第6章 計 算 (<u>第37条</u>～<u>第40条</u>)</p> <p>(新設)</p> <p><u>第28条</u>～<u>第36条</u> (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p><u>第37条</u>～<u>第40条</u> (条文省略)</p>	<p>目次</p> <p>第4章 取締役及び取締役会 (第18条～<u>第28条</u>)</p> <p>第5章 監査役及び監査役会 (<u>第29条</u>～<u>第38条</u>)</p> <p>第6章 計 算 (<u>第39条</u>～<u>第42条</u>)</p> <p><u>(責任軽減)</u></p> <p><u>第28条</u> 当社は、会社法第426条第1項の規定により、<u>任務を怠ったことによる取締役の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> <p><u>2</u> 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる。</u></p> <p><u>第29条</u>～<u>第37条</u> (現行どおり)</p> <p><u>(責任軽減)</u></p> <p><u>第38条</u> 当社は、会社法第426条第1項の規定により、<u>任務を怠ったことによる監査役の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> <p><u>2</u> 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる。</u></p> <p><u>第39条</u>～<u>第42条</u> (現行どおり)</p>